

# 總 務 費

- ・總務管理費
- ・徵稅費
- ・戶籍住民基本台帳費
- ・選挙費
- ・統計調査費
- ・監査委員費



### 1. 働き方改革推進事業

新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言等が発令され、人と人の接触を減らすことが求められる中、出勤者数の削減や職員の感染が判明した際の業務継続を目的に、働き方改革にかかる環境を整備した。

#### (1) タブレット整備事業

各種オンライン会議等に活用するため、インターネット環境接続可能なタブレット端末を購入した。また、有事には避難所運営等にも活用する。

タブレット端末購入台数 21台 備品購入費 1,436,400円

#### (2) 在宅勤務

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を契機に、在宅勤務を実施した。

実施期間	人数	延べ日数
令和2年4月17日～30日	67人	92.5日
令和2年5月1日～22日	57人	78.5日
令和3年1月22日～31日	20人	28日
令和3年2月1日～28日	21人	36日
令和3年3月1日～21日	3人	9日

### 2. 職員研修

令和2年度の職員研修は、職員が主体性を持ち職務に必要とされる能力を養成することに重点をおき、かつ厳しい財政事情にも考慮し、研修を実施した。

主 催	研 修 名	受研者数	研修期間
京 都 府 市 町 村 振 興 協 会	新規採用職員研修	4人	1日
	5年目職員研修(ロジカル・シンキング)	6人	オンライン
	10年目職員研修(キャリアデザイン)	3人	オンライン
	10年目職員研修(チームリーダーとしての役割)	4人	1日
	課長研修	2人	オンライン
	法制執務の入門(基本原理)	3人	オンライン
	法制執務の基礎(条例・規則の読み方・作り方)	4人	オンライン

主 催	研 修 名	受研者数	研修期間
京 都 府 市 町 村 振 興 協 会	問題解決のための論理と発想	1人	オンライン
	エクセル研修(基礎・応用)	1人	オンライン
	木造家屋評価研修会	2人	1日
一 般 社 団 法 人 地 域 経 営 推 進 セ ン タ ー	人材マネジメント部会	3人	web開催
日 本 煙 火 協 会	煙火消費保安教育講習会	1人	1日
乙 訓 消 防 組 合	甲種防火管理新規講習	1人	2日

### 3. 福利厚生

#### (1) 保健事業(職員健康診断)

事業名	実施年月日	受診者数
職員定期健康診断	令和2年9月28日・29日	127人
胃部検診	令和2年9月28日・29日	27人
大腸がん検診	令和2年9月28日・29日	52人
特殊健康診断	令和3年1月19日	34人

#### (2) その他(大山崎町職員厚生会事業)

事業名	実施年月日	参加者数
総会(書面開催)	—	138人

### 4. 条例等制定件数(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

区分	制定	全部改正	一部改正	廃止	計
条例	1	0	33	0	34
規則	1	0	15	0	16
規程	0	0	0	0	0
計	2	0	48	0	50

## 5. 情報公開事務経費

町が保有する情報を公開することにより、町民参加による、より公正で開かれた町政を実現するとともに、町行政の説明責任を全うし、町民と町との信頼関係を深めることを目的に、平成12年12月に「大山崎町情報公開条例」を制定し、翌平成13年4月から施行している。

### (1) 令和2年度 情報公開制度における情報公開の請求件数

実施機関	決定区分件数						不服 申立	情報任意的公開回答区分件数 ※2						不服 申立	請求件数 ※1
	公開	部分 公開	非公開	不存在	請求 拒否	取下げ		公開	部分 公開	非公開	不存在	取下げ	請求 拒否		
町長	43	6		2		2									50
教育委員会	1	4		1											6
選挙管理委員会															
公平委員会															
監査委員															
固定資産評価審査委員会															
農業委員会															
水道事業管理者	9														9
議会															
合計	53	10		3		2									65

※1 1件の情報公開請求に対し複数の決定区分となる場合があるため、請求件数と決定区分件数の計は必ずしも合致しない。

※2 情報任意的公開回答とは、条例施行日(平成13年4月1日)前における公文書(情報)についての請求に対する回答をいう。

空欄は、「0」を示す。

## 6. 個人情報保護事務経費

個人の人格尊重の理念のもとに、町が保有する個人情報の適正な取り扱いの確保を図るとともに、町政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的に、平成16年6月に「大山崎町個人情報保護条例」を制定し、翌平成17年4月から施行している。

### (1) 令和2年度 個人情報保護制度における個人情報の開示請求件数

実施機関	決定区分件数				不服申立	請求件数
	開示	部分開示	不開示	不存在		
町長	8	1				9
教育委員会						
選挙管理委員会						
公平委員会						
監査委員						
固定資産評価審査委員会						
農業委員会						
水道事業管理者						
議会						
合計	8	1				9

空欄は、「0」を示す。

### (2) 令和2年度 個人情報保護運営審議会

特別定額給付金事業における施設入所等児童等の個人情報の取扱いに係る一件及びドライブレコーダーによる個人情報の収集に係る一件について審議するため、個人情報保護運営審議会を開催した(書面開催)。

開催回数 2回

1. 文書広報活動経費

(1) 広報誌発行事業

町の方針、施策を住民に伝える手段として、「広報おおやまざき」を毎月1日に発行し、シルバー人材センターの手配りにより各戸に配付した。紙面形態は、A4版の一色刷り（表紙・裏表紙のみカラー）。発行部数は令和3年1月号までは7,200部、令和3年2月号から7,300部を発行。主な内容は次のとおり。

発行日	ページ数	主な内容
令和2年 4月1日(627号)	20ページ	▼新型コロナウイルス感染症 正しい対策で身を守りましょう ▼病児・病後児保育をご利用ください ▼令和2年度敬老会実行委員を募集します ▼大山崎町の封筒に広告を掲載しませんか
5月1日(628号)	24ページ	▼新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお願い ▼令和2年度当初予算 ▼あなたの暮らしを見守りますーみまもりホットライン事業
6月1日(630号)	20ページ	▼申請はお済みですか特別定額給付金 ▼水道料金・下水道使用料を減免します ▼マイナポイントの申し込みを7月からスタート ▼令和2年度 国勢調査調査員を募集します
臨時号(631号)	20ページ	▼新型コロナウイルス感染症関連支援情報
7月1日(632号)	24ページ	▼史跡大山崎瓦窯跡公園オープン ▼プレミアム付き食事券を販売しています ▼大山崎排水ポンプ場新棟が完成しました ▼令和2年度実施大山崎町職員採用試験案内
8月1日(633号)	20ページ	▼災害、そのときに withコロナ時代の避難～感染リスクを抑えつつ、命を守る～ ▼中央公民館改築整備基本計画策定ワークショップ ▼平和に思いを寄せて ▼一人ひとりが尊重される社会 そして、差別のない社会をめざして
9月1日(634号)	24ページ	▼元気に日常生活を送れていますか？フレイルにご注意！ ▼令和2年国勢調査がはじまります ▼大山崎町元気復活応援プレミアム付きララン商品券を発行します ▼マイナンバーカードでマイナポイントがもらえる！
10月1日(635号)	20ページ	▼わたしたちの地球が危ない？ー地球温暖化を考える ▼【第二回】水道料金・下水道使用料を減免します ▼新生児特別定額給付金を給付します ▼令和2年度実施 大山崎町職員採用試験



11月1日(636号)	28ページ	▼令和元年度 決算 ▼めくるめく本の世界へようこそ ▼令和3年度保育所等の新規入所申込を受付します ▼天王山ハイキングコース整備基本構想ワークショップ参加者募集
12月1日(637号)	24ページ	▼人権啓発・優しさの言葉(タネ)をまこう ▼ゼロカーボンシティ宣言を表明しました ▼マイナンバーカードを健康保険証として利用しよう ▼令和3年度放課後児童クラブ入会申込
令和3年 1月1日(638号)	20ページ	▼令和3年 新年のごあいさつ ▼町長がかける！新春対談 ▼withコロナの中でもできる運動 ▼老人医療助成制度をご存じですか
2月1日(639号)	20ページ	▼令和2年度成人式 ▼新型コロナウイルスにかかる緊急事態宣言が再発出されています ▼税のお知らせ ▼スマートに国民年金しよう ▼「限度額適用認定証」の申請を
3月1日(640号)	24ページ	▼新型コロナウイルス感染拡大で不安などを感じていませんか ▼新型コロナワクチン接種に向け準備を進めています ▼マイナポイントの申込期間が延長されました ▼「天王山マツ山再生プロジェクト」参加者募集

## 2. ホームページ運営事業

平成29年3月31日にリニューアルしたホームページを公開しており、引き続き多様な閲覧者にとって「見やすい」「探しやすい」「使いやすい」ホームページ作成に努めた。

## 3. 町歌・音頭普及事業

令和2年度は音頭指導員の派遣申込がなく、派遣は行っていない。

財 産 管 理 費
-----------

政 策 総 務 課

1. 財産の取得・処分の状況

(1) 土地の取得

用 途 別	面 積	備 考
ごみ集積所(2箇所)	2.77 m <sup>2</sup>	民間開発事業による帰属による取得
字大山崎小字高橋21-24	73.14 m <sup>2</sup>	真正な登記名義の回復による所得

(2) 建物の取得

用 途 別	面 積	備 考
下水道施設	770.35 m <sup>2</sup>	大山崎排水ポンプ場改築に伴う取得

(3) 建物の滅失

用 途 別	面 積	備 考
大山崎排水機場	293.65 m <sup>2</sup>	大山崎排水ポンプ場改築に伴う滅失

## 2. 自動車の管理状況

### (1) 管理状況

各事業所に車両台数に応じて安全運転管理者等を選任する事になっており、現在役場に安全運転管理者・副安全運転管理者を各1名選任し、運転日誌の作成・定期点検整備の実施・安全運転教育の推進等を指導している。

### (2) 事故の状況

令和2年4月1日～令和3年3月31日までの公用車の事故は、1件である。

### (3) 自動車の保有状況

令和3年3月31日現在の公用車保有台数は33台である。各課の車両内訳は、次のとおりである。

(単位:台)

所属 \ 車種	自普通 動乗 車用	自小型 動乗 車用	自普通 動貨 車物	自小型 動貨 車物	乗合 自動車	自特 殊 動 用 車途	軽 四 輪 車	自原 動 機 車付	計
政 策 総 務 課	1	2					3	1	7
経 済 環 境 課			2	1		3	2		8
福 祉 課							1		1
健 康 課	1							3	4
建 設 課							2	1	3
生 涯 学 習 課	1		1	1				1	4
消 防 団						6			6
計	3	2	3	2	0	9	8	6	33

### 3. 町所有物件建物災害共済加入状況

加入数	保険総額	保険料	保険期間
44件	14,179,000,000円	2,097,760円	令和2年7月19日～令和3年7月19日

### 4. 財産管理工事概要

施設の補修事業等を下表のとおり実施した。

工事名	金額	工事箇所	工事の概要
役場庁舎前屋外灯LED化工事	1,278,200 円	大山崎町字円明寺 地内	・役場庁舎前屋外灯LED化工事 1式
ベンチ整備事業	594,000 円	大山崎町 地内	・ベンチ整備工事 1式

### 5. 負担金の状況

公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行う乙訓土地開発公社に対し、事務費(運営費)を負担した。

負担金: 2,667,000円

## 1. 広域連携事業

### (1) 京都都市圏自治体ネットワーク会議

広域的な生活圏として一定のまとまりをもつ京都都市圏の発展を図るため、圏域住民や企業等のニーズに対応した京都都市圏自治体ネットワークの形成に取り組むことを目的に参画している。

- ・自治体間の連携を強化する取組みとして、「広報ツールの活用」をテーマに研究会を行った(書面開催)。
- ・京都都市圏自治体ネットワーク会議のウェブページ(<http://www.kyoto-toshiken.jp/>)にて情報提供を行っている。

### (2) 大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会

大河ドラマ「麒麟がくる」の放送決定を契機に、明智光秀を中心にその娘細川ガラシャ、盟友細川幽斎、ガラシャの夫細川忠興に焦点をあてたゆかりの地域の自然や歴史文化を全国に発信し、観光振興と地域の活性化に繋げることを目的に設置。前身のNHK大河ドラマ誘致推進協議会は、平成23年4月27日設置。平成30年5月に組織名称を変更した。

- ・構成自治体は、京都府、福知山市、舞鶴市、亀岡市、長岡京市、綾部市、丹波篠山市、京丹後市、大山崎町、宮津市、丹波市、若狭町の12自治体。
- ・大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会のウェブページ(<http://www.taiga-kiringakuru.com/>)にて情報提供を行っている。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い大河ドラマ放映が一時休止された際、大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会から完全放送の依頼文書をNHKに提出した。
- ・大河ドラマ「麒麟がくる」放映に伴い、第23回「京の味めぐり・技くらべ展」(大丸京都店)や「いざ京都！明智光秀ゆかりの地へ」(JR大阪駅)に出展し、パンフレットを配布するなどゆかりの地をPRした。
- ・NHKとの連携事業として、大山崎ふるさとセンター1階ロビーで、出演者の等身大パネル展を開催(11月17日(火)～11月29日(日))。併せて「撮影現場風景ビデオ内蔵VR体験カメラゴーグル」体験(11月28日(土)、11月29日(日)のみ)やパンフレットの配布を行った。
- ・大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会で制作したポスター、パンフレット、チラシを増刷するとともに、京阪神のホテルにパンフレットを配架した。

## 2. まちづくり推進事業

### (1) 出前講座の実施

平成19年3月30日に制定した大山崎町出前講座実施要綱に基づき出前講座を実施。

令和2年度においては、次のとおり3件実施した。

実施日	テーマ	担当課
11月12日	災害に備えて	政策総務課
12月13日	災害に備えて	政策総務課
3月26日	食育について(食生活について)	健康課

### (2) 住民との協働を進める事業

京都府地域交響プロジェクト交付金事業に採択された団体に大山崎町地域力再生事業補助金を交付した。

補助団体数 4団体 補助金額合計 294,000円

### (3) 大山崎町高齢者運転免許証自主返納支援事業

昨今多発している高齢者のドライバーによる交通事故の防止を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者にタクシー利用券を交付した。

交付件数 90件 補助金額合計 590,100円

### (4) 大山崎町地域公共交通運行継続支援事業

住民の日常生活に必要な公共交通の運行継続を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業継続の負担が生じている公共交通事業者に大山崎町地域公共交通運行継続支援等補助金を交付した。

補助事業者数 3事業者 補助金額合計 1,402,884円

### (5) 宝寺踏切交通対策協議会

宝寺踏切周辺の交通安全に関する協議等を行うため、宝寺踏切と関係のある機関及び団体を構成する協議会を開催した(書面開催)。

警備員の配置の年間計画及び配置体制についての協議を行った。

### (6) 行財政改善委員会

町長の諮問に基づき、町の行財政改善について調査審議を行うため、委員会を開催した。

開催回数: 4回

(7) 大山崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業

まち・ひと・しごと創生法に基づき平成27年度に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は令和2年度で終了することから、第2期総合戦略の策定のため、下記の取組を行った。

①「大山崎町地域創生推進会議」を開催 開催回数： 1回

②「大山崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定

「第2期大山崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第2期大山崎町人口ビジョン」を策定し、製本印刷した冊子を関係機関へ配布し、町HPで公表した。

(8) 大山崎町第4次総合計画後期基本計画策定事業

大山崎町第4次総合計画前期基本計画が令和2年度で終了することから、大山崎町第4次総合計画後期基本計画を策定のため、下記の取組を行った。

①住民参加型ワークショップを開催 開催回数： 2回

②「大山崎町まちづくりビジョン2025後期基本計画策定委員会」を開催 開催回数： 8回

③「大山崎町総合計画審議会」を開催 開催回数： 6回

④「大山崎町第4次総合計画後期基本計画」策定

「大山崎町総合計画審議会」の諮問を受け、「大山崎町まちづくりビジョン2025後期基本計画」を策定し、その概要版とともに製本印刷した冊子を関係機関へ配布し、町HPで公表した。

(9) 花と緑のまちづくり事業

行政だけでなく、住民、地域団体、事業者等地域に関わる方々と連携し、それぞれの持っている特色を活かし、協働により緑を育み魅力ある生活環境をつくり上げるため、ガーデニング教室を開催した。

開催回数： 1回 参加者34名

(10) ふるさと納税

「ふるさと納税制度」を活用し、本町のPRと地域活性化を図るため、大山崎町「天王山」ふるさと応援寄附金要綱に基づき、本町を応援いただける方からの寄附を募り、寄附いただいた方に対し、感謝の気持ちを込めて返礼品をお贈りした。

寄附件数 2,392件 寄附額 47,526,000 円

(11) 大山崎町地下水利用対策協議会への補助金

大山崎町の地下水の保全を図り、地下水の汚染及び地盤沈下の防止等に資することを目的に設置している大山崎町地下水利用対策協議会への補助金。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、協議会事業が中止となったため、補助金は交付していない。

### 3. 平和施策推進事業

本町では、平成7年に「大山崎町非核平和宣言」を宣言し、平和施策推進の事業を実施している。

#### (1) 映画上映会

8月14日に、戦争の悲惨さを後世に伝え、平和に対する理解を深めてもらうために、大山崎町体育館にて、戦争文学の名作「火垂るの墓」実写版の映画上映を実施した。

来場者：28名

#### (2) 平和に関するパネル展事業

8月4日～8月14日の期間、大山崎町役場1階ロビーにおいて、平和に関するパネル「沖縄と基地」の展示を行った。

#### (3) 平和のいしずえ展

8月4日～8月23日の期間、大山崎町歴史資料館において、「戦前、戦中の感染症」をテーマに当時の天然痘の予防接種やマラリアの予防に関する冊子等の展示を行った。

#### (4) 平和の折鶴

住民が持参された折り鶴約3,300羽を「平和の折鶴」として広島市へ送付した。



公平委員会費
--------

監査室

1. 定例会

内 容	開 催 日	開 催 場 所	出席人数
大山崎町公平委員会定例会（第1回）	令和2年6月19日	大山崎町役場	5人
大山崎町公平委員会定例会（第2回）	令和3年3月25日	大山崎町役場	7人

基 金
--------

政 策 総 務 課  
会 計 課

1. 基金の運用状況

(1) 基金の現在高

(単位：円)

区 分		財政調整基金	減債基金	公共施設 整備基金	社会福祉 事業基金	緑の保全基金	水資源保全基金	自転車等 駐車場基金	合 計
令和元年度末 現在高	A	371,625,505	458,801,974	87,006,713	23,701,366	1,586,280	1,693,025	30,071,010	974,485,873
積立金	新規積立	269,845,000	0	15,774,000	0	3,304,900	777,735	0	289,701,635
	利子積立	44,928	59,705	9,721	3,201	406	246	3,827	122,034
	計	B	269,889,928	59,705	15,783,721	3,201	3,305,306	777,981	3,827
取崩し額	C	212,860,000	0	5,118,000	0	1,798,000	1,387,000	0	221,163,000
増減額 (B - C)	D	57,029,928	59,705	10,665,721	3,201	1,507,306	▲ 609,019	3,827	68,660,669
令和2年度末 現在高	A+D	428,655,433	458,861,679	97,672,434	23,704,567	3,093,586	1,084,006	30,074,837	1,043,146,542

※上記金額は、当該年度に係る出納整理期間内の積立等を含めたものであり、「財産に関する調書」(決算書)中の基金の現在高とは異なる。

# 交通安全対策費

## 経済環境課

### 1. 交通安全対策事業

推進項目	実施事項	実施内容
関係機関・団体等との連絡調整と活動の推進	総会等において活動重点等の決定	○令和2年度 大山崎町交通対策協議会総会の開催(書面協議)
	関係機関・団体等との連絡調整	○乙訓交通安全対策事務担当者会議への出席(R2.4.7、R3.2.25)
交通安全啓発活動の展開	広報活動の推進	○各種広報媒体(広報おおやまざき・ポスター・町ホームページ等)を活用して推進
	子どもの交通事故なくそう府民運動	○スローガン「事故から守ろう! 京の子供 明るい未来」 ○子どもの交通事故防止推進日に係る啓発活動の実施(R2.4.9、R2.6.1、R2.9.1)
	高齢者に対する交通事故防止活動の展開 <強化期間:10月1日(木)~10月15日(木)>	○スローガン「思いやり みんなでなくそう 高齢者事故」 ○高齢者の交通事故防止に係る啓発活動の実施(R2.10.15)
	暴走行為等悪質・危険な運転の追放活動の展開	○スローガン「暴走は しない させない 見に行かない」
	期間を定めて実施する交通安全運動の推進	○関係機関と連携し、運動を組織的に展開。

推進項目	実施事項	実施内容
交通安全啓発活動の展開	春の全国交通安全運動の展開 <4月6日(月)～4月15日(水)>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スローガン「ゆとりある マナーで春めく 京のまち」</li> <li>○街頭啓発活動を阪急大山崎駅前で実施 (R2.4.6)</li> <li>○広報おおやまざきへの啓発記事掲載</li> <li>○町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布</li> <li>○ポスターの掲示</li> </ul>
	夏の交通事故防止 府民運動の展開 <7月21日(火)～7月31日(金)>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スローガン「ゆずり合う ゆとりで走る 新時代」</li> <li>○広報車で町内を巡回し、夏の交通事故防止府民運動街頭啓発を実施した (R2.7.21)</li> <li>○町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布</li> <li>○ポスターの掲示</li> </ul>
	秋の全国交通安全運動の展開 <9月21日(月)～9月30日(水)>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スローガン「夕暮れに マナーが光る 京の秋」</li> <li>○街頭啓発活動を阪急大山崎駅前及びJR山崎駅前で実施 (R2.9.24)</li> <li>○広報おおやまざきへの啓発記事掲載</li> <li>○町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布</li> <li>○ポスターの掲示</li> </ul>
	年末の交通事故防止 府民運動の展開 <12月1日(火)～12月20日(日)>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スローガン「来る年の 安全願う 京の暮れ」</li> <li>○年末交通安全街頭啓発を阪急大山崎駅前で実施 (R2.12.3)</li> <li>○町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布</li> <li>○広報おおやまざきへの啓発記事掲載</li> <li>○ポスターの掲示</li> </ul>
	府域一斉交通安全街頭啓発日	○府域一斉交通安全街頭啓発日に係る啓発活動の実施 (R2.8.11、R2.10.9、R2.12.15、R3.1.27)

推 進 項 目	実 施 事 項	実 施 内 容
交通安全啓発活動の 展開	シートベルト・チャイルドシート着用推進府民運動の展開	○スローガン 「みんなの命 シートベルトが 守ります」
	交通マナーを高めよう 府民運動の展開	○スローガン 「思いやりで 高めよう！ 京都の交通マナー」
	その他交通安全啓発活動	○関係機関と連携し、運動を組織的に展開 ○交通事故死ゼロを目指す日に係る街頭啓発活動を実施 (R2.4.10、R2.9.30) ○交通死亡事故現場で交通安全啓発活動を実施 (R2.7.1) ○町道28号線での交通量・速度調査 (R2.6.1) ○PTA連合会による通学指導 (R2.9.25)
道路環境整備 の推進	迷惑駐車をなくそう 府民運動の展開	○スローガン 「しない させない 迷惑駐車」 ○啓発看板の設置
	他団体との合同事業の実施	○主に乙訓地域の連携を強化し、合同活動を実施
	地域に応じた要望箇所 への対応	○町内会・自治会・育友会等からの要望に対して、関係機関と協力して対策を推進
	その他の道路環境の整備	○交通安全啓発の看板・横断幕等を設置及び更新

## 2. 阪急大山崎駅自転車等駐車場利用状況

(単位:台)

	定期利用						一時利用			備考
	自転車			バイク			バイクのみ			
	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	月総台数	日平均率(%)	
令和2年4月	216	153	70.8	82	49	59.8	29	202	23.2	
5月	216	122	56.5	82	36	43.9	29	196	21.8	
6月	216	137	63.4	82	40	48.8	29	279	32.1	
7月	216	140	64.8	82	37	45.1	29	288	32.0	
8月	216	139	64.4	82	35	42.7	29	338	37.6	
9月	216	139	64.4	82	39	47.6	29	283	32.5	
10月	216	142	65.7	82	42	51.2	29	348	38.7	
11月	216	145	67.1	82	44	53.7	29	329	37.8	
12月	216	143	66.2	82	46	56.1	29	257	28.6	
令和3年1月	216	140	64.8	82	44	53.7	29	199	22.1	
2月	216	132	61.1	82	46	56.1	29	224	27.6	
3月	216	127	58.8	82	49	59.8	29	274	30.5	
合計	2,592	1,659	64.0	984	507	51.5	348	3,217	29.8	

### 3. JR山崎駅自転車等駐車場利用状況

(単位:台)

	定期利用						一時利用						備考
	自転車			バイク			自転車			バイク			
	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	月総台数	日平均率(%)	収容台数	月総台数	日平均率(%)	
令和2年4月	310	267	86.1	213	89	41.8	72	653	30.2	36	159	14.7	
5月	310	233	75.2	213	77	36.2	72	828	37.1	36	159	14.2	
6月	310	250	80.6	213	86	40.4	72	1,504	69.6	36	298	27.6	
7月	310	254	81.9	213	85	39.9	72	1,383	62.0	36	284	25.4	
8月	310	245	79.0	213	80	37.6	72	1,906	85.4	36	380	34.1	
9月	310	256	82.6	213	88	41.3	72	1,738	80.5	36	368	34.1	
10月	310	260	83.9	213	89	41.8	72	1,797	80.5	36	441	39.5	
11月	310	252	81.3	213	89	41.8	72	1,869	86.5	36	426	39.4	
12月	310	255	82.3	213	90	42.3	72	1,689	75.7	36	353	31.6	
令和3年1月	310	243	78.4	213	82	38.5	72	1,051	47.1	36	281	25.2	
2月	310	229	73.9	213	75	35.2	72	1,282	63.6	36	320	31.7	
3月	310	228	73.5	213	70	32.9	72	1,796	80.5	36	355	31.8	
合計	3,720	2,972	79.9	2,556	1,000	39.1	864	17,496	65.3	432	3,824	28.6	

※平成11年10月1日に完成し、15年経過後の平成26年10月1日から、町の直営となった。

**1. 自治振興推進経費**

自治組織の育成を図るため、「行政協力員の報償金等の支給に関する規程」に基づき、報償金及び補助金を支出した。

## (1) 報償金

①区長 3名                      合計 114,000円

②区の代議員 20名              合計 200,000円

## (2) 町内会・自治会事務費補助金

町内会・自治会 60団体          合計 1,274,700円

## (3) 集会施設等管理補助金

集会施設 7か所                  合計 70,000円



1. 大山崎ふるさとセンター一部屋別利用状況

年間 開館日数	使用 時間帯	使 用 室 名							合 計	時 間 帯 別 利 用 率 (%)	稼働率 (%)
		会 議 室 1・2	会 議 室3	和 室1	和 室2	小 会 議 室1	小 会 議 室2	ホ ー ル 南 北			
365	あさ	365	69	24	6	48	90	57	659	25.8%	25.6%
	ひる	365	111	19	17	76	121	75	784	30.7%	
	よる	365	39	13	3	18	40	40	518	20.3%	
	計	1,095	219	56	26	142	251	172	1,961		
部屋別利用率		100.0%	20.0%	5.1%	2.4%	13.0%	22.9%	15.7%			

注:利用率の計算については、下記のとおりです。

部屋別利用率…………… 部屋毎の使用合計÷(年間開館日数×3)

時間帯別利用率……… 使用時間帯別合計÷(年間開館日数×7)

稼働率…………… 使用室総合計÷(年間開館日数×3×7)

3: 朝、昼、夜の3区分を指す

7: 部屋の数

※3月6日～5月19日 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため閉鎖(商工会除く)

## 特別定額給付金給付事業費

政策総務課

### 1. 特別定額給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、迅速かつ的確に家計への支援を行うため、一人につき10万円を世帯主の方へ給付した。

(1) 特別定額給付金	1,619,000,000円
(2) 特別定額給付金給付事業に係る事務費	6,452,689円

税 務 総 務 費

税 住 民 課

賦 課 徴 収 費

監 査 室

### 1. 委員会開催状況

内 容	開催日	開催場所	出席人数
令和2年度 大山崎町固定資産評価審査委員会	令和2年10月9日	大山崎町役場	9人

### 2. 研修会

名 称	開催日	開催場所	参加者数	研修内容
令和2年度 固定資産評価審査委員会運営研修会	令和2年8月25日	奈良市	2人	・固定資産税制度の現状と課題 ・審査委員会の運営について ・固定資産税関係判例解説

### 3. 町税決算の状況

(単位:千円)

区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	構成比(%)	増減率(%)
1 町 民 税	916,733	▲ 5.1	1,229,872	34.2	1,142,540	▲ 7.1	1,212,471	6.1	1,094,919	40.1	▲ 9.7
(1) 個人均等割	27,774	▲ 6.8	28,585	2.9	28,941	1.2	29,548	2.1	29,615	1.1	0.2
(2) 個人所得割	789,293	▲ 1.3	819,476	3.8	830,568	1.4	847,261	2.0	856,876	31.4	1.1
(3) 法人均等割	41,216	▲ 1.7	53,405	29.6	52,394	▲ 1.9	48,189	▲ 8.0	52,969	1.9	9.9
(4) 法人税割	58,450	▲ 38.1	328,406	461.9	230,637	▲ 29.8	287,473	24.6	155,459	5.7	▲ 45.9
2 固定資産税	1,507,344	4.8	1,474,021	▲ 2.2	1,447,541	▲ 1.8	1,457,196	0.7	1,440,161	52.7	▲ 1.2
(1) 純固定資産税	1,504,730	4.8	1,471,412	▲ 2.2	1,444,931	▲ 1.8	1,454,582	0.7	1,437,547	52.6	▲ 1.2
ア 土地	650,712	0.1	653,621	0.4	664,332	1.6	667,436	0.5	660,984	24.2	▲ 1.0
イ 家屋	417,813	3.0	429,541	2.8	420,205	▲ 2.2	429,721	2.3	437,286	16.0	1.8
ウ 償却資産	436,205	14.6	388,250	▲ 11.0	360,394	▲ 7.2	357,425	▲ 0.8	339,277	12.4	▲ 5.1
(2) 交付金	2,614	1.2	2,609	▲ 0.2	2,610	0.0	2,614	0.2	2,614	0.1	0.0
3 都市計画税		—		—	91,506	皆増	92,947	1.6	92,931	3.4	0.0
ア 土地		—		—	60,495	皆増	61,111	1.0	60,582	2.2	▲ 0.9
イ 家屋		—		—	31,011	皆増	31,836	2.7	32,349	1.2	1.6
4 軽自動車税	21,674	27.0	22,527	3.9	23,635	4.9	24,777	4.8	26,062	1.0	5.2
ア 種別割	21,674	27.0	22,527	3.9	23,635	4.9	24,507	3.7	25,393	0.9	3.6
イ 環境性能割		—		—		—	270	皆増	669	0.0	147.8
5 市町村たばこ税	81,148	▲ 2.4	72,700	▲ 10.4	71,554	▲ 1.6	73,685	3.0	77,516	2.8	5.2
合 計	2,526,899	0.9	2,799,120	10.8	2,776,776	▲ 0.8	2,861,076	3.0	2,731,589	100.0	▲ 4.5

#### 4. 賦課の状況

(1) 町民税の課税実績(令和2年度調定分)

ア. 個人

種別	均等割のみ	所得割	計	
	納税義務者数(人)	納税義務者数(人)	納税義務者数(人)	課税額(千円)
普通徴収	286	1,859	2,145	160,291
特別徴収	413	6,307	6,720	724,565
計	699	8,166	8,865	884,855

※特別徴収には、退職所得分を含む。

イ. 法人

区分	納税義務者数(社)	課税額(千円)
均等割	258	52,977
法人税割	108	155,459
計	258	208,436

(2) 固定資産税

ア. 土地

地目	区分	令和元年度			令和2年度		
		地積(m <sup>2</sup> )	評価額(千円)	課税標準額(千円)	地積(m <sup>2</sup> )	評価額(千円)	課税標準額(千円)
一般田		46,792	5,353	5,353	46,792	5,353	5,353
市街化区域田		86,037	4,425,099	1,317,823	80,659	4,126,747	1,271,431
一般畑		55,593	3,302	3,302	55,553	3,298	3,298
市街化区域畑		63,634	2,941,290	741,500	63,525	2,900,015	773,879
宅地		1,466,617	110,909,209	38,930,982	1,478,669	111,916,928	39,082,575
池沼		495	7	7	495	7	7
一般山林		479,133	13,428	13,428	480,332	13,490	13,490
介在山林		74,648	415,672	259,053	74,189	410,741	256,239
雑種地		219,586	9,425,628	6,282,945	210,400	9,117,891	6,076,252
計		2,492,535	128,138,988	47,554,393	2,490,614	128,494,470	47,482,524
納税義務者数(人)				4,624			4,681

但し、免税点以上のものとする。

イ.家屋

構造	区分	令和元年度			令和2年度		
		床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	1㎡当たりの平均価格 (円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	1㎡当たりの平均価格 (円)
木	造	347,875	10,381,559	29,843	355,238	11,116,863	31,294
非	木 造	668,860	21,786,685	32,573	666,269	21,956,716	32,955
	計	1,016,735	32,168,244	31,639	1,021,507	33,073,579	32,377
納税義務者数(人)		5,498			5,559		

但し、免税点以上のものとする。

固定資産概要調書より

○令和元年中新增築・滅失分(平成31年1月1日～令和元年12月31日)

区 分		棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決定価格 (千円)	1㎡当りの平均価格 (円)
新築分	木 造	102	9,913	791,638	79,859
	非木造	26	6,062	522,758	86,235
	計	128	15,975	1,314,396	82,278
増築分	木 造	6	91	3,036	33,363
	非木造	0	0	0	0
	計	6	91	3,036	33,363
滅失分	木 造	25	2,395	23,477	9,803
	非木造	17	7,937	278,101	35,039
	計	42	10,332	301,578	29,189

固定資産概要調書より

ウ. 償却資産

種別		区分	令和元年度		令和2年度	
			決定価格(千円)	課税標準額(千円)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)
町長が価格を 決定したもの	構 築 物		2,353,837	2,352,645	3,519,057	3,519,057
	機 械 装 置		11,314,423	11,311,835	11,262,838	11,223,521
	工 具 器 具 及 び 備 品		1,921,354	1,921,221	1,832,365	1,832,365
	そ の 他		88,781	88,781	84,044	84,044
	小 計		15,678,395	15,674,482	16,698,304	16,658,987
総務大臣が価格を決定したもの			10,014,729	9,838,963	10,221,654	10,037,891
計			25,693,124	25,513,445	26,919,958	26,696,878
納税義務者数(人)			136		140	

但し、免税点以上のものとする。

固定資産概要調書より

(3) 都市計画税

種別		区分	令和元年度		令和2年度	
			決定価格(千円)	課税標準額(千円)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)
土 地			127,993	61,382	128,348	61,575
家 屋			32,168	32,098	33,074	33,064
計			160,161	93,480	161,422	94,639
納税義務者数(人)			6,234		6,220	

但し、免税点以上のものとする。

固定資産概要調書より

## (4) 軽自動車税

## ア. 種別割

(単位:台、千円)

種別	原 動 機 付 自 転 車				軽 自 動 車						小型特殊 (農耕用)	小型特殊 (その他)	小型二輪	合計
	50cc以下	90cc以下	125cc以下	ミニカー	二輪車	三輪車	四輪							
							乗用営業	乗用自家	貨物営業	貨物自家				
台数	1,654	61	514	8	200	0	0	1,799	23	358	14	5	179	4,815
課税額	3,308	122	1,234	30	720	0	0	16,990	80	1,788	34	30	1,074	25,408

## イ. 環境性能割

台数(台)	40
課税額(千円)	669

## (5) 市町村たばこ税

売上本数(千本)	13,176
課税額(千円)	77,516



## 5. 徴収の状況

### (1) 町税の徴収実績

区分 税目別	調定済額(千円)			収入済額(千円)			徴収率 (%)			
	現年課税分 A	滞納繰越分 B	合計 C	現年課税分 D	滞納繰越分 E	合計 F	D÷A ×100	E÷B ×100	F÷C ×100	前年度の 徴収率
1 町 民 税	1,093,291	12,627	1,105,918	1,089,387	5,532	1,094,919	99.6	43.8	99.0	98.9
(1) 個人均等割	29,560	397	29,957	29,444	171	29,615	99.6	43.1	98.9	98.6
(2) 個人所得割	855,295	11,390	866,685	851,993	4,883	856,876	99.6	42.9	98.9	98.6
上記のうち退職所得分	7,713	0	7,713	7,713	0	7,713	100.0	-	100.0	100.0
(3) 法人均等割	52,977	840	53,817	52,491	478	52,969	99.1	56.9	98.4	98.5
(4) 法人税割	155,459	0	155,459	155,459	0	155,459	100.0	-	100.0	100.0
2 固定資産税	1,481,813	12,801	1,494,614	1,433,991	6,170	1,440,161	96.8	48.2	96.4	99.1
(1) 純固定資産税	1,479,199	12,801	1,492,000	1,431,377	6,170	1,437,547	96.8	48.2	96.4	99.1
ア 土地	678,213	7,788	686,001	657,230	3,754	660,984	96.9	48.2	96.4	98.9
イ 家屋	436,659	5,013	441,672	434,870	2,416	437,286	99.6	48.2	99.0	98.9
ウ 償却資産	364,327	0	364,327	339,277	0	339,277	93.1	-	93.1	100.0
(2) 交付金	2,614	0	2,614	2,614	0	2,614	100.0	-	100.0	100.0
3 都市計画税	94,218	580	94,798	92,527	404	92,931	98.2	69.7	98.0	98.9
ア 土地	61,873	381	62,254	60,317	265	60,582	97.5	69.6	97.3	98.5
イ 家屋	32,345	199	32,544	32,210	139	32,349	99.6	69.8	99.4	99.6
4 軽自動車税	26,077	664	26,741	25,919	143	26,062	99.4	21.5	97.5	97.4
ア 種別割	25,408	664	26,072	25,250	143	25,393	99.4	21.5	97.4	97.3
イ 環境性能割	669	0	669	669	0	669	100.0	-	100.0	100.0
5 市町村たばこ税	77,516	0	77,516	77,516	0	77,516	100.0	-	100.0	100.0
合 計	2,772,915	26,672	2,799,587	2,719,340	12,249	2,731,589	98.1	45.9	97.6	99.1

戸籍住民基本台帳費

税 住 民 課

(1) 月別請求件数(公用等の請求を除く)

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件 数	1,361	931	1,338	1,229	1,277	1,234	1,306	1,324	1,191	1,174	1,297	1,758	15,420

(2) 請求事務内容

種 別	区 分		請 求 件 数 (件)			手数料 1件あたり の金額 (円)	金 額 (円)
			総 数	うち コンビニ 交付	うち 公用等		
戸 籍	謄 本 (全部)	戸 籍	1,836	—	295	450	693,450
		除 籍 ・ 原 戸 籍	1,107	—	350	750	567,750
	抄 本 (一部)	戸 籍	400	—	22	450	170,100
		除 籍 ・ 原 戸 籍	20	—	8	750	9,000
	諸 証 明	受 理	69	—	0	350	24,150
		記 載 事 項	5	—	0	350	1,750
		閲 覧	0	—	0	—	0
	そ の 他	11	—	3	—	3,500	
住 民 票	謄 本 (全部)	住 民 票	3,337	104	283	300	916,200
	抄 本 (一部)	住 民 票	3,493	187	276	300	965,100
		除 住 民 票	485	—	141	300	103,200
	諸 証 明	記 載 事 項	349	—	0	300	104,700
		閲 覧	469	—	446	—	960
		不 在 住	1	—	0	300	300
		身 分	83	—	0	300	24,900
		附 票	716	—	422	300	88,200
		そ の 他	26	—	0	—	7,300
広域交付住民票	全 部	7	—	0	300	2,100	
	一 部	5	—	0	300	1,500	

種 別	区 分	請 求 件 数 (件)			手数料 1件あたり の金額 (円)	金 額 (円)
		総 数	うち コンビニ 交付	うち 公用等		
マイナンバー	通 知 カ ー ド ( 再 発 行 )	9	0	0	500	4,500
	マイナンバーカード(再発行)	20	0	0	800	16,000
印 鑑	登 録 証	638	0	0	300	191,400
	諸 証 明	4,688	193	108	300	1,374,000
計		17,774	484	2,354		5,270,060

(3) マイナンバーカード交付数(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

交付数(枚)
2,436

(4) 戸籍事務件数 (令和3年3月31日現在)

本籍数(戸)	本籍人口(人)
5,417	13,622

(5) 戸籍届出件数 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

出 生	認 知	養子縁組	養子離縁	婚 姻	離 婚	死 亡	入 籍	転 籍	その他	合 計(件)
253	5	9	3	185	41	149	19	108	32	804

## (6) 住民基本台帳等窓口届出件数・人口

	人 口		届 出 件 数						
	人口 (人)	世帯数 (世帯)	転入等 (人)	転出等 (人)	転居 (人)	出生 (人)	死亡 (人)	印鑑登録 (件)	合計 (件)
4月	16,205	7,049	124	55	30	14	15	66	304
5月	16,210	7,050	48	48	14	14	9	53	186
6月	16,223	7,050	55	44	15	17	15	60	206
7月	16,273	7,077	62	28	13	19	3	54	179
8月	16,299	7,089	64	43	26	15	10	52	210
9月	16,324	7,092	61	42	20	17	11	46	197
10月	16,341	7,102	50	38	9	19	14	46	176
11月	16,330	7,101	49	60	27	12	12	52	212
12月	16,361	7,110	85	63	41	17	8	62	276
1月	16,343	7,099	35	59	18	16	10	41	179
2月	16,337	7,099	42	54	26	17	11	48	198
3月	16,348	7,119	114	108	26	16	11	58	333
	計		789	642	265	193	129	638	2,656

注) 人口、世帯数は、各月末現在

## (7) 住民基本台帳法に基づく人口移動

(単位:人)

	自 然 増 減 数			社 会 増 減 数			自然社会増減	人 口 (年度末現在)
	出 生	死 亡	増 減	転 入 等	転 出 等	増 減		
平成23年度	132	124	8	605	618	▲ 13	▲ 5	15,331
平成24年度	114	158	▲ 44	645	651	▲ 6	▲ 50	15,379
平成25年度	144	114	30	654	610	44	74	15,453
平成26年度	146	149	▲ 3	635	649	▲ 14	▲ 17	15,436
平成27年度	139	157	▲ 18	818	711	107	89	15,525
平成28年度	141	109	32	806	652	154	186	15,711
平成29年度	171	149	22	774	644	130	152	15,863
平成30年度	165	127	38	765	661	104	142	16,005
令和元年度	185	147	38	788	694	94	132	16,137
令和2年度	193	129	64	789	642	147	211	16,348

注)平成24年7月9日から、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となったため、前年度末人口に自然社会増減を加算しても当該年度末人口と一致しない。

## (8) 外国人住民国籍別人口及び世帯

(単位:人)

	国 籍					総 数	世帯数 (世帯)
	ベトナム	韓国・朝鮮	中 国	フィリピン	その他		
人 口	68	42	15	5	15	145	107

(令和3年3月31日現在)

**選挙管理委員会費****政策総務課**

選挙人名簿登録者数

(単位:人)

投票区	男	女	計
第1投票区	1,325	1,339	2,664
第2投票区	1,736	1,847	3,583
第3投票区	2,575	2,912	5,487
第4投票区	797	822	1,619
合計	6,433	6,920	13,353

(令和2年9月1日現在)

**選挙啓発費****政策総務課**

成人式出席者に対して、啓発冊子を配布した。

## 1. 基幹統計調査経費

## (1) 基幹統計調査事業

調査名	調査期日	実施主体	備考
①学校基本調査	令和2年5月1日	文部科学省	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的として実施。 【調査対象校: 小学校2校、中学校1校、幼稚園1園】
②工業統計調査	令和2年6月1日	総務省 経済産業省	我が国工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など、国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料を得るとともに、経済センサス-活動調査の中間年における経済構造統計を作成することを目的として実施。 【調査員 1名】
③経済センサス-基礎調査 (乙調査)	令和2年6月1日	総務省	我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的として実施(乙調査の調査対象は、国及び地方公共団体の事業所)。
④国勢調査	令和2年10月1日	総務省	国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として実施。 【指導員13名、調査員 87名】

## (2) 統計調査員確保対策事業

町の登録調査員が、調査に関する知識を増やし、調査の技量を上達させられるよう、また積極的に調査へ協力できるよう、定期的に調査員だよりの郵送を行った。

## 監査委員費

## 監査室

### 1. 監査の業務状況

#### (1) 監査の内容

##### ①例月出納検査

対 象	一般会計 特別会計 (国民健康保険、下水道、介護保険、後期高齢者医療保険、各区財産管理) 企業会計 水道							
検 査 日	令和2年	4月30日	5月29日	6月26日	9月28日	10月23日	11月27日	12月24日
	令和3年	1月27日	2月22日	3月24日				

##### ②定期監査

対 象	議会議務局、政策総務課(各区財産管理)、学校教育課(各小学校・中学校)、生涯学習課(中央公民館・体育館・歴史資料館)、福祉課(各保育所)、健康課(国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療保険事業・保健センター)、税住民課、会計課、経済環境課、建設課、上下水道課(下水道事業・水道事業)							
監 査 日	令和2年	4月30日	5月29日	9月28日	10月23日	11月27日	12月24日	
	令和3年	1月27日	2月22日	3月24日				

##### ③決算審査

対 象	一般会計 特別会計 (国民健康保険、下水道、介護保険、後期高齢者医療保険、各区財産管理) 企業会計 水道							
審 査 日	令和2年	6月29日	7月12日	一般会計・特別会計及び財政健全化判断比率等の事前審査				
		7月13日	7月16日	一般会計・特別会計及び財政健全化判断比率等の監査委員による審査				
		6月26日	7月16日	企業会計及び資金不足比率に関する書類の事前審査				
		7月17日		企業会計及び資金不足比率に関する書類の監査委員による審査				
		7月20日	8月11日	一般会計・特別会計・企業会計及び財政健全化判断比率等の監査委員による意見書調整				
		8月24日		一般会計・特別会計・企業会計及び財政健全化判断比率等の監査委員意見書提出				
内 容	係数・資産確認、財務状況、財政健全化、予算執行状況、事業成果の確認並びに企業会計の財政状態と経営成績、経営健全化について							



(2) 監査委員等の事務研修

内 容	開催日	開催場所	出席人数
令和2年度「京都府町村代表監査委員会議」	令和2年10月22日	京都市	2人

